

海外展開のための支援事業者活用促進事業

中小企業庁経営支援部
創業・新事業促進課
中小企業庁事業環境部財務課

令和5年度概算要求額 **8.6 億円** (5.5 億円)

事業の内容

事業目的

(1) JAPANブランド育成支援等事業
地域中小企業の域外需要の獲得を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的とします。

(2) アイヌ中小企業振興対策事業
「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」等に基づき、地域振興、産業振興、観光振興等を含めたアイヌ施策の総合的かつ効果的な実施に取り組むこととされていることから、アイヌの民芸品の理解を深め、アイヌ中小企業の産業振興を図ることを目的とします。

事業概要

(1) JAPANブランド育成支援等事業
中小企業・小規模事業者が、海外展開やそれを見据えた全国展開のため取組み（新商品・サービス開発やブランディング等）を実施するための経費の一部を補助します。
海外展開支援に実績のある支援機関・支援事業者（支援パートナー）の活用を要件とします。

(2) アイヌ中小企業振興対策事業
北海道や東京等での展示・販売事業や、アイヌ民芸品の木彫事業者等の技術の向上や新商品開発のための研修等の実施を支援します。

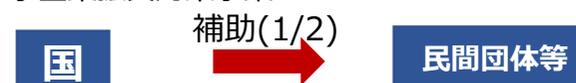
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) JAPANブランド育成支援等事業



- 補助上限額：500万円（複数者による共同申請の場合は上限2,000万円）
- 補助率：2/3以内（海外展開を見据えた国内販路開拓、計画3年目の場合は1/2以内）

(2) アイヌ中小企業振興対策事業



- 補助上限額：716.5万円
- 補助率：1/2以内

成果目標

(1) JAPANブランド育成支援等事業

事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。

事業期間中に海外との継続的な取引を実現したプロジェクトの割合50%以上を目指します。

(2) アイヌ中小企業振興対策事業

展示・販売会等の参加者でアイヌ民芸品に大変興味を持ったと回答した者の割合90%以上を目指します。